

特集 すてきな人たち —— 佐太天神宮 宮司 三森 裕子 さん



さくら広場(門真) 撮影:加藤 忠廣氏

C O N T E N T S

- | | |
|---|-----------------------|
| 01 特集 ふるさと人物紀行 すてきな人たち
佐太天神宮 宮司 三森裕子さん | 08 税だより(府税事務所からのお知らせ) |
| 03 らうんじ(ドラえもんからのメッセージ) | 09 郷土の味めぐり(味肴房 田) |
| 04 ひろば(京山城屋会長 真田悦子さん) | 10 名所どころどころ(佐太の渡し今昔) |
| 05 税だより(確定申告が間違っていた時) | 11 新入会員のご紹介 |
| 06 税だより(消費税の届出書について) | 12 コラム(お金の価値)・協会ニュース |
| 07 税だより(振替納税の領収書送付取りやめのお知らせ) | 13 部会だより |
| | 14 協会事業のご案内 |

郷土四市の地域を結び、繋ぐ



税と繁栄

門真納税協会

検索

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

ふるさと人物紀行

由緒ある杜(もり)の社で生まれ、感謝の想いで

歴史の地 佐太天神宮の重みを今に 全てを大切に伝えていきたい！



佐太天神宮所蔵の宝物より

佐太天神宮は学問の神様として知られる菅原道真公を祀神とする河内国の由緒ある神社です。菅原道真公が太宰府へ遷せられる途中、菅公の御領地であった佐太に暫時滞在され、出立の折、自らの木造と自画像を残された。延喜三年(九〇三)菅公が太宰府で薨去されてよりその五十年後に木造を御神体に佐太の里人が菅公の徳を偲んでお祀りしたのが佐太神宮の創建です。

その後、河内国茨田郡大庭荘の惣社となり、天正八年(一五八〇)小出藩磨守秀政がつづいて、元和元年(一六五二)大坂夏の陣の後、三代目吉英が社殿を再興。現在の本殿は江戸幕府の老中を務めた淀城主、永井信濃守尚政が社宝の「天神縁起と勸化帳」を見て大いに崇敬し、寛永十七年(一六四〇)に再興した。続いて慶安二年(一六四八)拜殿、

幣殿、神門、鳥居等を造営し現在に至っている。特に本殿、幣殿、拜殿は江戸時代初期の建築様式を伝える貴重な建造物で、大阪府の指定文化財になっている。

江戸時代には連歌の会が開催され多くの連歌資料が残されている。また、文楽で有名な「菅原伝授手習鑑」の舞台としても知られている。江戸時代、佐太は枚方宿と守口宿の間(あい)の宿として賑い、佐太天神宮はその東海道に接する所に位置し、江戸後期に作成された「河内名所図会」に載せる景観を今もよく残している。

先代三森定昭宮司が長年にわたる宮司職を務められ、その後を継承された三森裕子氏は宮司職を受け継いで守り続けて七年、社で生まれ育った三森裕子宮司に貴重なお話を伺った。



連歌資料



天神縁起絵巻 文安本 第一巻



厨子入 押絵唐天神像 明正天皇作江戸時代・17世紀

佐太天神宮 宮司 三森 裕子さん MIMORI YUKO

【プロフィール】

昭和60年3月 大阪樟蔭女子大学 卒業
平成 5年8月 第89回神職養成講習会修了(正階) 国学院大学
平成 6年5月 佐太天神宮 禰宜 就任
平成22年5月 佐太天神宮 宮司 就任

【大切にしている言葉】

神社の歴史の流れの中に、私の生きている時間がある。訪れる人々の心の原風景となるようなお宮にしていきたい。

取材後記

宮司職に携わって7年、縁の深さ大切に、輝きに満ちて：

今回の取材の前に佐太天神宮の十日戎の参拝で三森宮司さんにお会いした折、大勢の賑わいにもかかわらず、本殿始め戎社、佐太天神宮を丁寧に案内して戴いた。また二月二十六日には、佐太の町会の皆さんが主催する「梅花祭」が境内で盛会に催され、町を挙げての賑わいに改めて、佐太の中心にある天神宮の大切さを知った想いでした。「佐太が熱い！」そんな想いで三森宮司さんのお話は貴重でした。

社の歴史の重みを継承され懸命に神職を務められる姿と人柄がとても素敵で印象的でした。現在佐太天神宮のすべてを大切に務めたいという想いと活躍に、文字通り輝く女性を見る想いでした。

(文責・加藤 忠廣)



東京(江戸)よりの旅人に佐太天神宮を紹介する三森宮司 (H29. 3. 11 東海道57次ウォーキング)



インタビューを終えて本殿前で、三森宮司と守口地区広報役員



府指定有形文化財、「大和守安定」(佐太天神宮蔵)の説明をする三森宮司

「ここ佐太天神宮は江戸期、東海道57次守口宿への間(あい)の宿に沿っており、多くの歴史上の人物(皇族、公卿、画家、学者、幕府の要人等)の貴重な書画が奉納されています。

最近では、東京からの東海道57次ウォークの旅人も佐太の渡ししの淀川上り舟客が当宿へ訪れる等、佐太天神宮への佐太詣が話題になっている。長年奉職された先代宮司より、宮司を継承された三森裕子さんに佐太天神宮に纏わる歴史談や人となりのお話をお聞きしました。

三森 六年前の東日本大震災の年に父が亡くなりました。宮司職を引き継いだのは、その前年の平成二十二年です。

三森家は三姉妹で、私は長女です。神社の行事には、それぞれの家族も手伝いに来てもらっています。

この佐太の地は、氏子崇敬者の方々が本心に熱心に神社に御協力くださり、今日まで社を守ってこ

れたのも、そのような地域の方々のご尽力の賜物だと思っております。また、女性の神職は珍しいと言われますが、大阪は全国的にも多く、百六十人ほどが神職をなさっています。

社で生まれ育ったこともあり、これまであまり趣味を持つこともなかったのですが、社の歴史的なことでしたらお話できます。(笑)最近では、梅、紫陽花、椿の苗を育てていて、どの季節にお越しただいてもお花が咲いているようにしたいと思っています。井原西鶴著「好色一代男」の中の「敵無の花軍」の項で花の名所として「佐太宮の芍薬(しゃくやく)」と記されています。現在、氏子の方と一緒に、佐太宮の芍薬を復活させたいと努めているところです。

また、江戸時代には観光を目的とする参拝客が多く、大阪の商人が京都に行くより、もこの辺りで足を留め、「佐太詣」で大変賑わったと聞いています。最近亡くなられた高齢の方のお話では、社の奥に大阪の商人の休憩所があり、そこで飲んだり食べたりして賑わっていたそうです。

歴史的には、明治維新の時代まで幕末の要職にあった領主の永井侯の庇護を受けていました。

江戸時代の豪商淀屋も社の造営には大変尽力しており、今でも淀屋研究会の方がお越しになります。



創業百有余年 女性が支えた山城屋

世界的に、事業の継承が百年以上続く企業の数が多い国は日本、次いでドイツ。中でもその多くが、ものづくり企業で割合を占めている。「乾物と向き合い百有余年、素材と産地、旬にこだわった乾物を食卓へ」を経営理念に、京ブランドの約三百種類の商品を製造販売する、京山城屋の経営の礎を築かれた京山城屋会長の真田悦子さんは、今も地域との繋がりを大切にしておられる。



昨年12月、完成した宿駅高札場に於いて、市長より感謝状が贈呈された。(H28.12.10) (写真提供・守口市)

昭和、平成そして未来へ

女性実業家 有言実行の軌跡

株式会社 京山城屋

取締役会長

真田 悦子氏

乾物問屋からメーカーへの

事業継承の礎を築く

十九歳で高松市の乾物問屋「山城屋」に嫁いだ。江戸時代は、米問屋であった「山城屋」の屋号は、東本願寺から授かったという。

昭和33年、四国松山に初のスーパーが本店。出産前の身重で視察に出かけ、スーパーという新商法に衝撃を受ける。即刻、スーパー経営者のアドバイザーで、スーパー専門の乾物問屋経営に興味を持ち、周囲の反対を押し切り大阪へ進出。この英断が後、今日の山城屋の礎となる。昭和43年、時代の変遷により、問屋から山城屋ブランドの製造・販売を手がけるメーカーに転身。自らが率先して自社ブランド商品を開発した。食品の中でも、とくに乾物の開発には女性のセンス・アイデアが必須であるという思いで、退社後、深夜の台所で試行錯誤を重ねつつ開発に取り組んだ。その中でも「京いりごま」「京きな粉」は今も変わらぬ大ヒット商品に。乾物料理が手軽に作れる煮だし付きの京のおぼんざいシリーズも好評(高野豆腐、ひじき、切干大根など)。お客様相談室にかかると電話では、本物の素材、本物の味を説き、料理法など丁寧に応え、「お母

〔プロフィール〕

真田 悦子 (さなだ・えつこ)

香川県高松市出身、香川県立高松高校卒。19歳で乾物問屋の真田家に嫁ぎ、病気がちの主人の和夫氏に代わって経営に携わる。その後、香川より大阪へ。子育てと経営を両立させながら、株式会社化と共に専務取締役役に就任。2003年退任して監査役に。04年から創業百周年を機に、守口市から本社を京都宇治市へ移転。それに伴い京山城屋会長に就任。現在に至る。

さん役」を果たすこともしばしば。長い交流の続くお客様もいる。

経営のイノベーションに対しても子息佳武氏の米国での経営学留学や、佳武社長夫人の千奈美専務が立命館大学経営大学院のMBAを取得するなど、常に一歩先を考えたマネージメントの企業努力が経営の礎となっている。現在、真田悦子さんは地域の人々との絆も大切にされている。

平成16年(2004年)、百周年を迎え、本社を京都宇治市へ移転。これを機に会長に就き、経営は息子夫婦に移る。

会長である今、会社の第一線は退いたが、日本の食卓に欠かせない乾物への熱い思いは、現役のまま。食物を味わう舌には自信を持っている。また公私共に築かれた多くの方々との交流には変わらない絆が続く、外出も多忙忙しい日々を過ごされている。

昭和・平成の世の幾多の試練を正面から受け、苦勞を苦勞とせぬ天性の明るさ、人情(非常に涙もろい)、健(したた)かな経営手腕を持ちながら人間味溢れる悦子氏です。

— 宿場町守口宿の文禄堤に再現された新名所高札場 — 寄贈に協力

守口の歴史文化に

貢献された真田さん

今も宿場町の名残をとどめる堤の上の文禄堤の中間地点に、江戸時代の高札場の復元が持ち上がった折、(H28年9月)守口市の発意で守口宿の新しい名所になればと高札場を寄贈協力された。

多くの市民がその除幕式(H28年12月12日)のお祝いに訪れた中、高札場建設の寄贈協力として守口市より感謝状が市長より伝達された。復元された高札場の横に「寄贈・真田悦子」と刻まれています。東海道57次・宿場町守口宿と文禄堤を訪れる人々に今では新名所として高札場は親しまれています。

〔記・加藤忠廣〕



寄贈協力された真田さんと守口宿ガイド会の皆さんと共に(高札場前で)

『ドレえもんからのメッセージ』

変化への対応



門真稅務署 法人課稅第一部門
統括國稅調查官

澁川 知己



を使いこなす時代になっています。個人的な考えではありませんが、「ドローン」が「タケコプター」になり、人間も空を飛べるのは！「スマホ」は「コンピュータペンシル」と同じレベルでは！

おいても「経済社会のICT化・グローバル化の進展」という税務行政を取り巻く重要な課題です。おそらく課題の「道のり」(スピード・方向性)や「終着駅」は誰にも想像のつかないもので、税務当局のみならず事業者の方々も日々知恵を絞った対応を求められているのではないのでしょうか。それは最後に二つ目をご紹介します。

二つ目は、今回の映画の舞台が「南極大陸」(II 外国)だったことです。昭和55頃であれば、まだ1ドル200円代の為替相場場で、「貿易II大企業」・「海外旅行IIお金持ち」といった感覚が日本全体にあつたように思います。しかし現在は、ごく普通に中小企業や個人事業者も貿易活動を行い、庶民生活でもインターネットを通じた海外取引(買い物)などが日常的に行われています。また、海外旅行も当たり前で、格安航空券などを利用すれば、国内旅行よりもリーズナブルな海外旅行の企画も少なくありません。今後、ますます外国が身近になり人の流れ(出入国)も盛んになるのだろうと。

上記の二点は、現在、税務当局に「南極大陸」(II 外国)だったことです。昭和55頃であれば、まだ1ドル200円代の為替相場場で、「貿易II大企業」・「海外旅行IIお金持ち」といった感覚が日本全体にあつたように思います。しかし現在は、ごく普通に中小企業や個人事業者も貿易活動を行い、庶民生活でもインターネットを通じた海外取引(買い物)などが日常的に行われています。また、海外旅行も当たり前で、格安航空券などを利用すれば、国内旅行よりもリーズナブルな海外旅行の企画も少なくありません。今後、ますます外国が身近になり人の流れ(出入国)も盛んになるのだろうと。

「壊れた地球儀の直し方」

青山繁晴



門真稅務署
法人課稅第三部門
統括國稅調查官

圓井 隆司

この本は、近現代史でもあり、近未来の予言書とも言えるもので、第二次世界大戦後、アメリカを中心とした幾多の戦争や国際紛争、体制の崩壊や独立、統合、目覚ましい経済成長などの結果、めまぐるしく塗り替えられる勢力図を前にして、日本は、国家としてどうあるべきか、日本国民は、何をすべきかということを示唆する内容となっている。

戦後長年世界の警察であったアメリカが前大統領の時これを放棄したが、これは、米軍による正規戦がイスラム系テロの前には無力となり、これまでの紛争への介入と自国の軍需産業の発展というサイクルに破綻を来したからだろうである。

我が国は、軍需産業の発展を支えるアメリカが草案した(という説もある)日本国憲法の下、戦後長らく平和を保ってきたが、近年、緊迫した極東近隣諸国の状況は「存じのとおりであり、この機会に、自国のことをアメリカ任せにしておくのではなく(拉致被害者をアメリカが奪還してくれるわけもない)、主権国家として当然のことである国家国民を守るという観点から、憲法問題についても、護憲、改憲は別にして日本国民一人一人が目を塞ぐことなく、考え、議論していかなければならないと提唱する一冊である。

消費税の届出書について

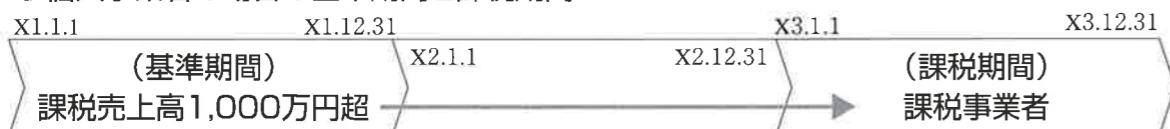
事業者は、消費税法に規定されている各種の届出等の要件に該当する事由が生じた場合などには、その旨を記載した届出書を提出しなければなりません。このパンフレットでは、消費税に関する主な届出書の内容や提出時期、また、提出に当たっての注意点等を説明しています。

① 消費税課税事業者届出書

提出時期 事由が生じた場合、速やかに

その課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円を超えた事業者は消費税の課税事業者となり、「消費税課税事業者届出書(基準期間用)」を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

● 個人事業者の場合の基準期間と課税期間



● 法人(3月末決算)の場合の基準期間と課税期間



***基準期間とは**、個人事業者についてはその年の前々年、法人については、原則として、その事業年度の前々事業年度をいいます。

***課税期間とは**、納付すべき消費税額の計算の基礎となる期間であり、原則として、個人事業者は暦年、法人は事業年度をいいます。

***課税売上高とは**、消費税が課税される取引の売上金額(消費税及び地方消費税に相当する額を除く。)と輸出取引等の免税売上金額の合計額をいいます(売上返品等に係る金額がある場合には、これらの金額を控除した残額)。*(注) 基準期間が免税事業者であった場合、その基準期間における課税売上高には、消費税が含まれていないので、その基準期間における課税売上高の計算時には税抜き処理を行う必要はありません。

その事業年度の基準期間がない法人のうち、その事業年度の開始の日における資本金の額又は出資の金額が1,000万円以上である法人は、その課税期間の納税義務が免除されません。この場合、「消費税の新設法人に該当する旨の届出書」の提出が必要です。

基準期間における課税売上高が1,000万円を超える場合

新たに課税事業者となる方は、「消費税課税事業者届出書(基準期間用)」の提出が必要です。

(注) 基準期間における課税売上高が1,000万円以下であっても特定期間*における課税売上高が1,000万円を超えた場合、当課税期間は課税事業者となります。なお、特定期間における1,000万円の判定は課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額により判定することもできます。

特定期間における課税売上高又は給与等支払額により判定を行った結果、課税事業者該当することとなった場合には、「消費税課税事業者届出書(特定期間用)」を納税地の所轄税務署長に速やかに提出する必要があります。

* 特定期間とは、個人事業者の場合は、その年の前年の1月1日から6月30日までの期間をいい、法人の場合は、原則として、その事業年度の前事業年度開始の日以降6か月の期間をいいます。

② 消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書

提出時期 事由が生じた場合、速やかに

その課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下となった場合には、「消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書」を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

確定申告が間違っていた時

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。また、確定申告をしなければならないのに、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

◎ 税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「**更正の請求**」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

【**手続**】 更正の請求書を作成し、所轄税務署長に提出してください。

【**期間**】 更正の請求書は、次の期間内に提出してください。

○平成24年分から平成28年分……法定申告期限から5年以内

◎ 税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「**修正申告**」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日(納期限)までに、延滞税と併せて納めてください。

【**手続**】 修正申告書を作成し、所轄税務署長に提出してください。

【**期間**】 修正申告は、税務署長による更正があるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限「平成28年分の所得税及び復興特別所得税は平成29年3月15日(水)、消費税及び地方消費税は平成29年3月31日(金)」の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

◎ 確定申告を忘れていたとき

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があります。また、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

◎ 上記の手続に当たって

・確定申告書、修正申告書及び更正の請求書を提出する際には、**マイナンバーの記載及びご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付**が必要となります。

・確定申告書、修正申告書及び更正の請求書は、国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」で作成できます。

また、各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。

・手続などについて、お分かりにならない点がありましたら国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。 — 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス www.nta.go.jp —

納税協会メールマガジン毎月好評配信中!

納税協会では、会員のみならず役立つ情報と税のトピックスなどをお届けする「納税協会メールマガジン」を毎月1回配信しています。

無料

できる社長さんの基礎知識 日常業務を「カイゼン」しよう

日常業務の中で、自分では効率的にやっているつもりでも、意外とムダな動きや効率の悪いことをしている場合があります。仕事の効率をアップさせるさまざまな取組をご紹介します。

(例) 段取り力をアップさせる、デスク回りを「カイゼン」する、ルーチンワークを効率よくこなすなど

経営者のためのすぐに役立つマンスリー税の素

ビジネスですぐに活用できる税の知識をピックアップ。税理士の簡潔で分かりやすい解説が忙しい方にピッタリです。

その他、忘れがちな税のカレンダーや税務関連書籍の新刊情報をお届けしています。

☆登録はカンタン

1. 納税協会ホームページで配信登録

- ① 納税協会ホームページへアクセス <http://www.nouzeikyokai.or.jp/>
- ② トップページ下部「メールマガジン好評配信中!」をクリック
- ③ 表示されたページ下部「メールマガジン配信登録フォーム」に所用事項を記入して送信

2. 電子メールで配信登録

- 件名を「メールマガジン配信希望」として
- ① お名前 ② 会社名(事業所名) ③ 役職 ④ ご所属の納税協会名
 - ⑤ 配信希望のアドレスを入力いただき、info@nouzeikyokai.or.jpに電子メールを送信

登録後、翌月号からメールマガジンを配信いたします。なお、登録いただいた個人情報は、メールマガジンの配信及び管理にのみ使用します。

府税事務所からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(水)です!

- ・納税通知書兼納付書は、平成29年5月1日に発送します。
- ・納税は、納税通知書裏面に記載の金融機関・郵便局・コンビニエンスストア又は府税事務所で、納期限までに納付をお願いします。



※「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている納付書は、府が指定する金融機関のATMやインターネットバンキングをご利用して納付することができます。
またパソコンや携帯電話からインターネットを通じて、クレジットカードによる納付もできます。

(大阪府自動車税お支払サイト <https://publicservice.jp/osaka/>)

【自動車税に関するお問い合わせ】 ■ 自動車税コールセンター

☎0570-020156 受付時間：平日(年末年始を除く)の9時から17時30分まで

※一部のIP電話等でつながらない場合は06-6776-7021へお願いします。

※お問い合わせいただく際には、自動車の「登録番号」及び「車台番号(下4桁)」が必要となる場合があります。

地方税の申告もインターネットが便利です!

- ・法人府民税・事業税の申告は、簡単・便利なインターネットで大阪府では、地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用した法人府民税・事業税の電子申告、電子申請・届出、電子納税を実施しています。

■ 電子申告には、大きなメリットがあります。

- ・複数の地方公共団体への申告を1回のデータ送信操作で行えます。
- ・チェック機能やデータ入力支援機能の利用ができます。
- ・申告から納税までの手続きを一貫して行うことができます。

※利用時間：8時30分～24時(土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く)



【電子申告に関するお問い合わせ】 ■ eLTAXヘルプデスク

☎0570-081459(ハイシンコク)

受付時間：9時～17時(土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く)

※上記の電話番号でつながらない場合 03-5500-7010

※電子申告手続等の詳細は、eLTAXのホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

※詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。

(府税ホームページ「府税あらかると」<http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte>)

振替納税の領収証書送付取りやめのお知らせ

平成29年1月から振替納税の領収証書が送付されなくなります。

現在、国税を口座振替により納付していただいた方には、口座振替の都度、金融機関から領収証書が送付されておりますが、会計検査院の指摘を踏まえ、国の経費節減の観点から、平成29年1月より領収証書を送付しないこととします。

納税者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、平成29年1月以降、領収証書の送付に代えて、以下のとおり対応いたします。

I 口座振替がなされた旨の証明について

振替納税をご利用いただいている方のうち、口座振替がなされた旨の証明が必要な方は、口座振替がなされた旨の証明を税務署にて発行します。

申請用紙については、平成29年1月以降、税務署に備え付けるほか、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)にも掲載予定です。

なお、申請手続の詳細については、平成29年1月以降お近くの税務署にお問合せいただくか、国税庁ホームページをご確認ください。

II e-Taxによる振替納税結果確認機能について

振替納税をご利用いただいている方のうち、申告所得税及び復興特別所得税又は消費税及び地方消費税の申告書をe-Taxにより申告していただいている方については、e-Taxホームページ等の「振替納税結果」メニューから振替納税結果が確認できるようになります。

なお、e-Taxにより振替納税結果を確認できる対象の方は、申告書をe-Taxにより申告していただいている方です。

また、その方は翌年分の申告所得税及び復興特別所得税の予定納税額分又は消費税及び地方消費税の中間申告分の振替納税結果も確認できます。

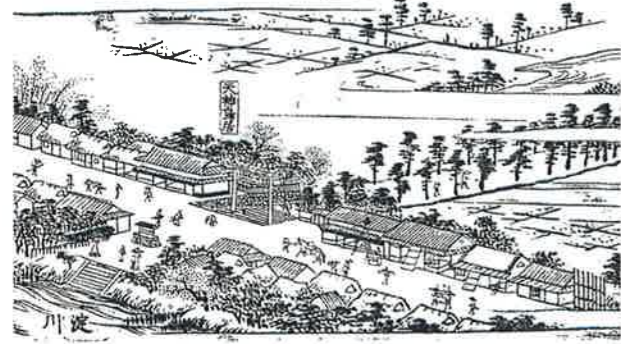
(注) 確定申告書等作成コーナーが利用できるパソコンを利用して申告書を作成し、e-Taxで送信した方もご利用になれます。(スマートフォン等からも確認が可能です。)

○ 国税庁ホームページでは、申告・納税に関する情報を提供しています。

→ 国税庁ホームページ www.nta.go.jp

○ ご質問・ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

～佐太の渡し今昔～



淀川が佐太天神宮の鳥居近くまで描かれている河内名所図会京街道を歩く旅人や茶店、料理屋など佐太村の賑わいの風景が伺える
〔写真と資料提供：郷土史家 村橋 啓一郎氏 佐太天神宮より〕

佐太神社の北側、国道1号線の道路脇「淀川筋佐太渡船場」の石碑



昔・懐かしい佐太天神宮の参道風景

江戸中期の俳人、与謝蕪村が京から故郷の毛馬村(現在の大阪府都島区)に帰る途中、淀川を夜舟で下る折、詠んだ有名な句に「窓の灯の佐太はまだ寝ぬ時雨かな」があり当時の淀川の佐太村の情景が浮かんできます。淀川を南北につないだ渡しには佐太の渡し、平田の渡し、七番の渡しと多くの渡し場がありました。江戸時代は川の京街道、陸の京街道のあいだの宿があった佐太には多くの天神宮参拝客の佐太詣で賑わい、右岸から左岸に渡る里人の大切な生活の渡し場でした。江戸、明治、大正の時代を経て昭和の初期には府営となりましたが、昭和48年9月に淀川新橋が完成され、渡しの役目を終えました。

渡しにまつわる物語を今に!

母なる淀川 左岸と右岸を結んだ 佐太の渡し・今昔

摂津国と河内国の人々の往来の渡し

現在の淀川堤防下流に「淀川筋佐太の渡舟場」と刻まれた石柱が残っています。碑に「東岸北河内庭窪村大字佐太、西岸三島郡鳥飼大字西、出水十二尺以上暴風雨渡船止」と刻まれています。江戸末期の「河内名所図会」には、「この所、京街道にして茶店、貸食屋(りょうりや)あり」と記され、淀川を上下する三十石船を佐太の渡し場に止めて天神宮に参拝する人、街道を行く旅人等、宿場の賑わいが描かれています。明治18年の淀川の大洪水に伴い、末期には淀川は大改修され佐太天神宮への様相は変わりましたが、今もその竹まいが残り、東京からの東海道57次ウォークの旅人や参拝客で、淀川の情景と天神宮の緑に囲まれた境内から往来の賑わいが偲べれます。



現代の三十石船(ひまわり)佐太へ

最大で数百隻が往来、淀川の右岸と左岸を行き来する渡し舟の情景が蘇ってきます。
〔文責：加藤忠廣〕

現代に蘇った三十石船

大坂八軒屋港から佐太へ

江戸時代に大阪と京都・伏見間を結んだ淀川の舟運三十石船を現代版に復活を検討する大阪府と国土交通省淀川河川事務所の企画で今年3月12日(日)に大阪天満の八軒屋浜より水上船ひまわりが満席の船客を載せて出港、毛馬閘門を越えて淀川へ。かつて佐太詣で賑わった佐太港付近の鳥飼大橋の防災用船着場へ。船内では三十石船の船歌を聞きながら船旅を満喫、佐太詣で賑わった佐太天神宮へ参拝し、江戸時代にタイムスリップした旅を楽しんだ。人や米などを積んだ三十石船は一日に最大で数百隻が往来、淀川の右岸と左岸を行き来する渡し舟の情景が蘇ってきます。

守口編

宿場町の名残を今に伝える文禄堤の上の名物料理店



守口・門真 大東・四條畷
味肴房 田
あじ コウ ボウ デン

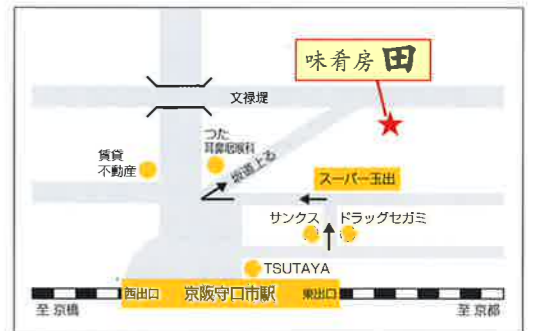
京阪守口市駅より徒歩3分

落ちつきの空間と美味三昧! 最高の食のもてなし

おばんざい! 京のもてなし一品からくずし会席まで多彩! 品数も豊富、リーズナブルな価格で最高の料理が楽しめる!



住所: 大阪府守口市本町2-3-7
京阪本線守口市駅東口徒歩3分
電話: (06) 6996-6321
営業時間: 月～日 12:00～14:00 (L.O.13:30)
17:00～23:00 (L.O.22:30)
定休日: 不定休



(左上)1階カウンター席 (中上)各種宴会に利用できる掘ごたつ席 (右上)少人数用の個室席
(左中)くずし会席 (右中)造り盛り合わせと天ぷら盛り合わせ
(左下)正面玄関で協会役員と野田さんご夫妻
(右下)店主の野田裕之さんと女将の洋子さんご夫妻

料理も最高! 気配りも細やか!
京阪守口市駅より約3分、東海道57次の宿場町にある文禄堤の新名所「高札場」にある味肴房・田(でん)「店主・料理長野田裕之さんと女将の洋子さん」は平成14年11月に開店して14年目、清楚な佇まいの外観ですが、店内に入ると趣きのある雰囲気です。本格的な日本料理を始め、和洋の料理が楽しめるという評判のお店です。
人気の秘密は何と云っても料理の味。日本料理を基調として和洋折衷にあり、なす人気のくずし会席を始め、コース料理の「京のおばんざい」が絶品です。味は優しくきめ細やかで、お客様の多くが女性客というのがうなづけます。
品数は50種類と豊富で、いずれも深みのある味付けで美味! 本格料理を楽しめる落ち着いた空間と照明。店内の雰囲気も心地よく、ゆったりと料理が味わえるのが嬉しい。
昼食には評判の、田弁当(1000円・10食限定)は女性客に大人気で、事前の予約が必要など。他には昼のくずし会席(1800円)なども人気。店主お薦めのお酒も各種豊富です。
また夜は何と云っても看板料理のくずし会席(3350円)と、くずし特上会席、おまかせ会席や鍋コースも人気料理。一品のおばんざい料理が、500円なのも嬉しい。
野田料理長の心づくしの料理と合わせて女将の洋子さんの接客も人気の秘密。行き届いたおもてなしと、美味三昧の料理に守口生まれの野田さんの心意気が嬉しい。
ちよつとシャイなご主人を支え、もてなし心にあふれる女将さんとの絶妙なハーモニーは最高!
文禄堤の名所「高札場」横、守口宿のぼりが新印の評判を呼んでいるお店です。是非お越しください!

新入会員のご紹介

(H28・4～H29・3)

どうぞ、よろしく!

◎ 守口地区法人会員

- (株)長寿堂恵住 守大枝東町
- (株)北摂寝台車 守滝井元町
- (株)鍛土田 守東郷通
- (株)トークテイ守口 守河原町
- 守口自動車(株) 守佐大東町
- (有)浅田工業 守大枝西町

◎ 守口地区個人会員

- 工イトホーム 守藤田町
- 脇田組 守寺方本通
- 滝森工務店 守大久保町
- 上野山ガラス店 守藤田町
- 平野益代税理士事務所 守松町
- Link 守八雲北町
- 市来プレス 守藤田町
- 弥吉電工 守金田町
- 花井工業 守八雲西町
- 文禄亭薩摩英国館 守本町

◎ 門真地区法人会員

- (株)松元サービス 門四宮
- (有)尾谷製作所 門三ツ島
- (株)ラクダワークス 門沖町
- (有)アカダ 門岸和田
- 成光プランニング(株) 門新橋町

◎ 門真地区個人会員

- (株)吉川工業 門島頭
- (株)シヨナーン 門速見町
- (株)D.T.Emotion 門野口
- (株)K.T.フーズ鳥ひん 門下馬伏町
- (株)喜多村商事 門新橋町
- (株)鳥井石材店 門月出町
- K-tec(株) 門堂山町

◎ 門真地区個人会員

- 間藤博樹税理士事務所 門新橋町
- 篠木電気商会 門五月田町
- 和風ダイニング心 門栄町
- 泰江まさき事務所 門野里町
- 釜揚げうどんやしま 門四宮
- 山口工務店 門三ツ島
- 中崎塗装店 門島頭
- タイコウ電設 門四宮
- 鉄板串焼き もんど 門本町

◎ 大東地区法人会員

- (有)藤井製作所 大御嶺
- (株)正井建設 大扇町
- (有)第一運輸 大灰塚
- (株)HKコーポレーション 大新田西町
- (株)生田製作所 大御嶺
- (株)有田工業 大泉町
- ゆたか設備(株) 大深野

◎ 大東地区個人会員

- デンタルネモ 大赤井
- NAZUMA 大御供田
- いそがい歯科クリニック 大赤井
- 学園町山田歯科クリニック 大寺園町
- 谷口喜久雄税理士事務所 大深野
- NK建設 大太子田
- 無法松 大赤井
- トツモモスト 大御嶺
- Yoshida-Iobō 大山崎

◎ 四條畷法人会員

- (株)田中商店 四達阪

◎ 四條畷個人会員

- 森分俊生税理士事務所 四田原台
- ダイプロダ 四中野新町
- オーニス・ジー 四中野
- 石原文化 四雁屋西町
- 久枝建設 四北出町

◎ 管外法人会員

- (株)ロータリー企画 城東区中央
- (株)サイキ電工社 平野区豊長原
- (株)サンコー 富田林寺池台

◎ 管外個人会員

- NSNS 賢内里富田町
- 吉永健一税理士事務所 京都市伏見区

新緑まったただ中! 庄内山形グルメ旅(2泊3日)

皆様お誘い合わせの上、ご参加頂きますようご案内申し上げます。

第2回 NKメンバーズツアー

旅行期間 平成29年6月1日(木)～3日(土)

旅行代金 2名様以上1室ご利用の場合

おひとり様 **115,000円(税込)**

●1名様1室ご利用の場合は、追加代金16,000円にて申し受けます。
※1旅行代金については、原則として経費になりません。

新緑・山形行程表	宿泊
1 伊丹空港 平島発 → 新潟空港 平島着 【朝】新潟県産米の朝食 【昼】新潟県産米のランチ 【夜】新潟県産米のディナー	あつみ温泉 たばなや温泉 (和室利用)
2 たばなや温泉 → クラゲドリーム館 【朝】新潟県産米の朝食 【昼】新潟県産米のランチ 【夜】新潟県産米のディナー	かみのやま温泉 古原 (和室利用)
3 古原温泉 → 夕鶴の里 【朝】新潟県産米の朝食 【昼】新潟県産米のランチ 【夜】新潟県産米のディナー	米沢牛・山形料理「吉亭」

【食事条件】朝2回 昼3回 夕2回 【添乗員】同乗 【帰路の目安】午前8:00～12:00/午後12:00～16:00/夕刻16:00～19:00

コラム

お金の価値とは



かつて五千円札の肖像画にもなっていた新渡戸(にとべ)稲造(いなぞう)氏は「武士道」という本を著わして、日本人の精神を世界に知らしめたことで有名ですが、彼はもう一つ「修養」という本も書いており、その中大変興味深い話が出ていますので、ご紹介したいと思います。

昔、ある金持ちが重い病気にかかった。そこで当時名高かった医者が高いお金を出して招き、出来る限りの治療をしてもらったところ、何と、もうだめだと思われていた病気が奇蹟的に回復に向かった。そして、もう少しで全快するだろうとの見込みにまでなったと

き、この金持ちは家族に、「あの医者には五千両のお礼をしたい」と言った。これを聞いた家族は驚いて「いくらなんでも五千両は多過ぎますよ。あなたはもう間もなく床上げもされるのですから」と言ったところ、彼は「自分もそのように思わないでもないが、実は病気が重かった時には、この病気を治してくれたらわしの全財産を投げ出しても良いとさえ思っていた。ところが、日に日に回復してくると、それが十両になり七万両になって来たのだ。このまま全快すれば、おそろく百両の金でも惜しいと思うようになるに違いない。だから今渡すことにしたのだ」と言ったという。

箕面・学問の道「時習堂」館長

北山 顕一

お金の価値を生きたものに

いかがでしょうか? この話の中に人間がお金に対して持つ価値観というものが見事に表わされています。命と引き換えならいくらでも払うと思うのに、元氣になって来ると僅かなお金でも惜しくなってくるというのが人情というものです。

これと同様に、同じ金額のお金でも、その人の置かれた環境によってその価値はずいぶん変わって来ます。たとえば、同じ十万円でも、宝くじで当たった十万円と、汗水流して稼いだ十万円ではそのお金の持つ価値は天と地ほどにも違ってくるでしょうし、そしてその使い方も全く異なったものになると思います。

貨幣経済社会に身を置く我々にとっては、お金の存在と縁を切ることは出来ませんが、そのお金を生きたものにするのかしないのかは我々の心掛け一つにかかっているのではないのでしょうか?

地域と共に 魅力ある納税協会

門真納税協会は、税務官公署との連絡協調のもとに、税知識の普及、適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、企業経営の健全な発展と、明るい地域社会に寄与するさまざまな事業活動を展開しています。

サポート

- 各種経営セミナー
- 新設法人説明会
- 人間力養成講座など
- 充実した福利厚生制度
- 大型保障制度
- ビジネスガイドなど

活動

- 税・法律の相談日
- 税務相談日：毎週水曜日
- 法律相談日：毎月1回(予約制)
- 税の研修会・説明会の開催
- 門真税務署や税理士会その他の機関等から経験豊富な講師をお招きしています。
- 税法実務研修会
- 簿記教室、パソコン会計教室

コミュニケーション

- 国内外税務研修ツアーなど
- 会員交流活動
- 国内はじめ海外税務研修ツアーの実施
- なにわ淀川花火大会参加等
- 管内で開催される市民まつりなどに協賛、ブース出店を行い税の普及活動

コラム



[プロフィール]

昭和21年奈良県生まれ。昭和44年松下電器(現パナソニック)入社。山下俊彦社長の秘書をつとめ、その後ビデオ事業部事業部長、大阪松下 LEC(株)社長、松下幸之助商学院学院長などを歴任。現在、(株)あさひ(東証一部)監査役、箕面・学問の道「時習堂」館長



箕面・学問の道「時習堂」

協会事業のご案内

※詳しくは、ご案内のチラシまたはホームページをご覧ください。

総務部会

○宝塚歌劇観劇研修会

日時 4月24日(月) 午後1時
場所 宝塚大劇場

法人部会

○調査部所管法人講演会

日時 4月26日(水) 午後4時
場所 ホテルアゴラ大阪守口
内容 講演会
講師 大阪国税局 担当官

法人部会

○4・5・6月決算法人説明会

日時 5月26日(金) 午後2時
場所 納税協会 会議室
内容 法人決算期における留意事項他

総務部会

○第2回 NKメンバーズツアー

日時 6月1日(木)～3日(土)
行先 庄内・山形グルメ旅



総務部会

○第25回理事会の開催

1月20日(金)ホテルアゴラ大阪守口に於いて、第25回理事会を開催致しました。
各事業部会よりの活動報告、確定申告期における協力の件、並びに平成29年度事業計画案及び予算案等について審議されました。



○新春講演会の開催

1月20日(金)理事會に続き、新春講演会を開催致しました。五代友厚プロジェクトの鈴木トシ子さん、講師の旭堂南鷹さんより、「五代友厚を語る」のテーマで講演頂き、出席者一同熱心に聞いておられました。



間税部会

○消費税・印紙税セミナーの開催

1月18日(水)納税協会会議室に於いて、消費税・印紙税セミナーを開催致しました。大阪国税局担当官を講師にお迎えし、消費税の取り扱い・印紙税の取り扱いについて説明が行われました。



広報部会

○役員会の開催

1月25日(水)福寿山魚捨(株)会議室に於いて、広報部会役員会を開催。会報誌「税と繁栄」の発行計画、確定申告期に於ける広報活動について協議が行われました。



個人資産税部会

○確定申告説明会の開催

1月23日(月)納税協会会議室に於いて、確定申告説明会を開催。門真税務署担当官より平成28年分確定申告における留意事項等の説明がされました。



法人部会

○12・1・2月決算法人説明会の開催

1月27日(金)納税協会会議室に於いて、12月・1月・2月決算法人説明会を開催。門真税務署担当官より法人の決算における留意事項、消費税の取り扱い等の説明がなされました。



個人資産税部会

○青色コーナー・振替コーナーの設置

2月21日(火)～28日(火)守口門真商工会館の門真税務署の署外会場にて、青色コーナー・振替コーナーを設置し、青色勤奨・振替勤奨並びに納税協会のPRを行いました。



法人部会

○3月決算法人説明会の開催

3月23日(木)納税協会会議室に於いて、3月決算法人説明会を開催。門真税務署担当官より法人の決算における留意事項、消費税の取り扱い等の説明がなされました。



個人資産税部会

○地区納税相談の実施

確定申告期間中、管内4会場(4地区)で平成28年分所得税及び復興特別所得税、消費税の地区納税相談を門真税務署と共催で開催いたしました。
会場では個人資産税部会役員が受付と青色勤奨・振替勤奨を行い、近畿税理士会派遣税理士による無料申告相談、e-Taxの代理送信が行われました。



会/員/状/況

区分	法人会員	個人会員
守口地区	498 (510) 社	349 (355) 人
門真地区	511 (515) 社	331 (337) 人
大東地区	422 (431) 社	278 (275) 人
四條畷地区	131 (136) 社	142 (145) 人
管外	13 (13) 社	84 (82) 人
合計	1,575 (1,605) 社	1,184 (1,194) 人

H29.4.1現在 ()内はH28.4.1

桜の newName

「表紙写真」撮影：加藤 忠廣
「さくら広場」
さくら広場は、建築家安藤忠雄氏の設計のもとパナソニックの本社がある敷地の一角に生まれた公園です。
総面積16,200平方メートル、ソメイヨシノ190本を配した公園として、2006年4月に開園しました。京阪電車の車窓からも美しい景色をご覧いただけます。

〔収支予算書〕

(単位:円)

科目	平成29年度予算額	平成28年度予算額
経常収益	56,058,645	57,504,205
経常費用	50,100,253	59,804,897
①事業費	42,267,922	48,656,118
②管理費	7,832,331	11,148,779
当期経常増減額	5,958,329	-2,300,692
経常外収益	0	0
経常外費用	0	0
当期経常外増減額	0	0
法人税、住民税及び事業税	80,000	80,000
当期一般正味財産増減額	5,878,392	-2,380,692
一般正味財産期末残高	69,053,124	63,174,732
指定正味財産期末残高	67,042,907	69,048,352
正味財産期末残高	136,096,031	132,223,084



誰にも、かんたん、あんしん、使いやすい業務ソフトなら、ソリマチの王 リーズ

納税協会推奨ソフトのご紹介

4年連続
お客様満足度
No.1
業務ソフト

中小企業に最適な業務ソフト ソリマチ会計王シリーズ

※2018年8月1日現在、ソリマチが「国税庁」に登録済みのソフトです。



財務会計ソフト
会計王18
Windows10対応

- 無償クラウド
スダレージ付
- 19
次期改正
新制度対応
- 銀行明細
自動仕訳
- 電
電子申告システム
e-Tax/eLTAx連携対応

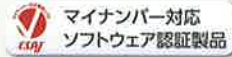
定価¥40,000が
納税協会 会員様特別価格
¥28,000 (税抜価格)



給与計算ソフト
給料王18
Windows10対応

- 無償クラウド
スダレージ付
- My
マイアワード
マイシステム
- 給与改正
対応保証
- 電
電子申告システム
e-Tax/eLTAx連携対応

定価¥40,000が
納税協会 会員様特別価格
¥28,000 (税抜価格)



申込受付中

最先端検査機器 PET-CTディスカバリーST Elite導入

PET(ペット)検査とは

がん細胞の代謝・機能を調べ、早期に癌の発見ができる

EMアイ
MIクリニック



医療法人 仁泉会グループ

- 阪奈病
〒574-0014 大東市寺川1-1-31 TEL.072-874-1111(代)
- 仁泉会病院
〒574-0044 大東市諸福8-2-22 TEL.072-875-0100(代)
- 介護老人保健施設 阪奈苑
〒574-0014 大東市寺川1-1-1 TEL.072-875-0001
- 阪奈訪問看護ステーション
〒574-0014 大東市寺川1-1-9 TEL.072-870-7701(代)
- グループホーム 花水木
〒574-0014 大東市寺川5-19-18 TEL.072-869-3710(代)
- 有料老人ホーム 満天の星
〒574-0014 大東市寺川1-1-31 TEL.072-864-1700(代)

- 有限会社 ヘルパーステーション じんせん
〒574-0014 大東市寺川1-1-9 TEL.072-861-7606
- 居宅介護支援事業所 阪奈苑
〒574-0014 大東市寺川1-1-1 TEL.072-873-7373(代)
- (株)大東メディカルサービス
〒574-0014 大東市寺川1-1-30 TEL.072-873-5325(代)
- EMアイ MIクリニック
〒560-0004 豊中市少路1-12-13 TEL.06-6840-0100
- 北摂画像医学研究所(株) まえばら整骨院
〒578-0904 東大阪市吉原2-3-43 TEL.072-967-3912